

平成30年1月吉日

お客さま 各位

ご契約終了後の契約書類等に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫ではこれまで、お客さまのご返済によってご契約が終了しました「金銭消費貸借契約証書」等の契約書類等は、お客さまに返却しておりましたが、平成30年4月以降のご契約終了分より、当金庫にて一定期間保管後に責任をもって廃棄させていただき、お客さまには「ご融資契約終了のお知らせ」をご送付させていただくことといたしました。

ご契約が終了しました契約書類等のご返却を希望される場合は、大変お手数をお掛けしますが、ご契約終了後3ヶ月以内にお取引店までお申し付けくださいませうようお願い申し上げます。

なお、不動産担保（担保権が付随する契約書）扱い等のご契約書類等につきましては、これまでと同様にご返却させていただきます。

誠に勝手なお願いではございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お取引店もしくは最寄りの店舗までお問い合わせください。

敬 具